南国市今月の税金

五月は三十五年度固定資産税第一期分の納期（５月１日—31日）です。
市税務課では下記の通り出張徴収をしますからぜひ期限内に納めて下さい。

地区	月日	時間	場所
後免	5月26日	前11時30分—後1時	黒滝農協支所
〃	5月27日	前10時—正午	奈路農協支所
〃	〃	後1時—後3時	瓶岩農協
〃	5月28日	前10時—前11時	成合農協支所
〃	5月30日	前9時30分—後2時	上倉農協
〃	〃	前9時30分—後2時	旧久礼田村役場
〃	〃	前9時—後4時	国府農協
〃	〃	前9時—後4時	長岡東部公民館
香長	〃	前9時—正午	能間公民館
〃	〃	後1時—後4時	朝日町北公民館
〃	〃	前9時—後4時	竹中公民館
〃	〃	前9時—後4時	片山公民館
〃	〃	前9時—後4時	旧香長村稲生出張所
〃	〃	前9時—前10時30分	剣尾公民館
〃	〃	前10時50分—正午	土居谷土居健治方
〃	〃	後1時—後2時30分	錦城公民館
〃	〃	後2時40分—後4時	阿戸公民館
〃	〃	前9時—後4時	旧香長村前浜出張所
後免	5月31日	前9時—後4時	国府農協
〃	〃	前9時—後4時	長岡東部公民館
香長	〃	前9時—前10時30分	篠原南公民館
〃	〃	前11時—正午	篠原北公民館
〃	〃	後1時—後4時	明見公民館
〃	〃	前9時—前10時30分	伊達野公民館
〃	〃	前11時—後1時	住吉野公居館
〃	〃	前9時—後4時	浜改田公民館
〃	〃	前9時—前10時30分	八丁公民館
〃	〃	前10時40分—正午	大小浜公民館
〃	〃	後1時—後2時30分	札場公民館
〃	〃	後2時40分—後4時	坪池園芸組合
〃	〃	前9時—正午	久枝公民館
〃	〃	後1時—後4時	切戸公民館
岩	〃	前9時—後4時	旧岩村役場

岡豊地区は岡豊支所、野田地区、旧後免地区、東崎西部、宇田、野中地区は市役所本庁え納めて下さい。

6月1日 二つの調査実施

六月一日現在で次の二つの統計調査が行なわれることになりました。いづれもわが国産業発展のため、ひいては私共地域社会の向上のための重要な資料となるものですから、事業所と家庭に調査員がまいりますが、それぞれの調査の趣旨をご了承の上ご協力下さい。

事業所統計調査

事業所統計調査は統計法に基く指定統計第二号として行なわれる国の基本的な調査で三年ごとに実施され今回の調査は第六回目のものです。

事業所統計調査は、人々が働いているすべての事業所の状況を全国にわたつて調査し、これによつてわが国の産業構成のありさまや産業活動体の増減などを明らかにし、中央や地方の経済施策に役立てるほか、いろいろな統計調査の基礎資料にするものです。

調査をするのは、六月一日に国内にあるすべての事業所で、工場、鉱山、銀行、会社、事務所、商店などは勿論、駅、発電所、変電所、学校、病院、神社、寺院、旅館、料理店、浴場、映画館などです。

調査の方法は甲調査と乙調査とに分かれ、甲調査が終つてサービス業に分類されたものから、抽出で乙調査が行われることになつています。

商業統計調査

商業統計調査は統計法による指定統計第二十六号で商業統計を作成するために通商産業省の行つている基本調査で、昭和二十七年から二年ごとに実施され、全国の商店についてその分布状況ならびに商業活動の実態を明かにすることを目的としています。

この調査は、一定の場所をもつて卸売業あるいは小売業を営んでいる全国の商業事業所が対象となり、個人法人組織の商店について甲、乙、丙の三種があります。それぞれの所定の様式の調査票を調査員が対象商店に配布して、申告者が自ら記入する自計方式によるものです。

なお何れの調査に於いても統計の目的以外には絶対に使用されないこと。徴税その他個々の事業所の利害に関することや事務上に於いても他に秘密をもらすことなど、法によつて固く禁止されていますので、故意に不正確な数字による申告などの無いように、特に積極的な協力をお願いします。

大学入資検定の願書締め切りせまる

義務教育を終えてから、高校へ進学せず、通信教育や独学で勉強した青年にも、大学へ進学の機会が与えられている。

これが大学入学資格検定で毎年一回行われるが、ことしの受験願書受付け期間は四月二十一日から五月二十日まで各都道府県の教育委員会で受付ける。

検定試験は八月二日から七日までの六日間各都道府県で行われる。

試験は高等学校の各科目について行われるが、これは全科目でなく一部科目を受験することもできる。昨年の合格者の中には、点字で受験し、昭和三十年から毎年一科目ずつ受け、昨年ついに最後の数学IおよびIIを受験してめでたく合格した例もある。

配給米を買いましょう

県と関係機関では県内産、県外産のおいしい米を配給しています。

価格は一キログラム八十五円で一人一カ月の配給量は六キログラム。

現在米には配給制度があるため価格がきまり、食生活に安心感を与える役目を果していますから、この制度を破るヤミ米の買い入れはやめましょう。

南米の地は呼ぶ ポリビア移住者を募集

高知県海外協会ではボリビア国（南米）サンファン自営開拓移住者を募集している。

現地は米作が主であるが営農安定のため永年作物カカオの栽培も始められており養豚、養鶏も盛んで採算性も高く大豆、甘蔗、西瓜、トマト、玉ネギ、カンランも相当の収益を挙げている。

1、応募資格
家族構成—夫婦を基幹とした15〜50才の稼働者二人以上の世帯
2、携行資金—二十一万六千円以上

入植条件
1、土地　五〇町歩無償
2、収容所　入植当初は二ケ所の収容所に入るが其の後自己負担で家屋を建築する。
3、公共施設　組合経営の病院、製材所、購売部、小学校四があり、中学校は現在建設中。
4、その他　農業協同組合の組織もあり、営農指導も海連支部で技師と指導員が指導している。

募集世帯数—六〇戸
推せん期日及送出時期
第一次　五月二十日推薦　七月二〇日送出（二十戸）
第二次　六月二十日推薦　八月二日送出（二十戸）
第三次　十二月二十日推薦　三十六年三月下旬送出（二十戸）

詳細は市産業経済課に問合せて下さい。

嶺南会会員 申し込みについて

旧町村当時—親睦をはかり地域社会の発展を話合うことを狙いとして組織されていました「嶺南会」はいま具体化されつゝある。嶺南総合開発を立案するなど、有終の美を納めましたが町村合併の都合で中絶。その後関係者の間で復活の声が起り話合いの結果、次の条例で新しく会員をつのることになりました。市内の官公庁、各種団体代表、一般有志の参加をおねがいします。

▽会費＝月額二百円、
申し込みのとき三カ月分を納める
△締切り日＝五月二十五日
△申し込みさき
南国市議会事務局内
嶺南会事務局
（電話南国四五一）

農協婦人部と婦人学級

南国市連合婦人会が結成され、明るい市の建設の眩力としての婦人のもつ役割りは大きい。

封建的な家族制度というゆがめられた人間関係のなかに、女性本来の美点も力も拘束され、或る場合には全く自己を殺して他に従属するを女性の美徳とされていたが、戦後十五年、女性は凡ゆる手段、不合理から自力により這いだして向上しつゝ、更に社会の向上に貢献している。

全国的に婦人団体は各種かず多くあるが、戦後各地に早く農協婦人部が結成され、農協の側面勢力として農協の発展に寄与しつゝ今日に至つている。

社会の移りかわりに伴い婦人団体も農協婦人部という一つの枠、或は婦人団体によつて各種募金の援助等々の奉仕的団体に止まることをゆるされず、外面的にも、時代の要請に即応するために、学習研究、実践活動を推進、実践を必要とし、これがため農協婦人部としての活動が後退を余儀なくされた面もあろうことがうなづかれる。そのことを指摘される婦人部も南国市にでも何ケ所かあることを聞くところである。

また婦人自身においても、市連合婦人会、農協婦人部、新生活運動、婦人学級など名称は違つても同一人から成る団体でありこの辺り各人の考え方に割り切れぬものを感じている向もあるように思うが、婦人学級も婦人団体の中の学習の場であり、今後我が国農業経済の大きな曲り角に直面して居り農協も今後の宿題は大きい折、農協婦人部の活動も一層必要となろう。しかるが故に婦人部もこの分野において、学習の必要性があり、婦人の地位向上のためにも明るい民主国家の建設、また子女の養育のためにも学習の必要性を強調したい。（Y）

色を食べよ 健康保持のために

住いは洋式、料理は中国、妻は日本娘。これが世界の男性の理想である。

とにかく中国料理はうまい。その中国の古い本に、〃色を食べよ〃とある。にんじんの赤、なつぱの緑、だいこんの白、大豆の黄、ゴマの黒などの料理の材料の色合いは、人体の内臓の色合いに適合しているといわれる。これを一色にかたよらず、数多くの色をとれば、人体内臓を補強し、健康を保持できるばかりでなく、料理そのものもおいしく栄養科学にも合致し、赤の食品は働く力をつくる。黄の食品は身体の調子をととのえる、というのが現在栄養科学である。赤い食品とは肉、魚などたん白質をあらわし、黄色い食品とはパン、めん類、砂糖、マーガリンなど炭水化物を意味し、緑の食品とはホーレン草、小松な、みかんなどのくだものなど。この三つの色の食品を適度に調和し、料理されたものが、ほんとうの栄養食になるわけである。

たとえば発育途上のこどもにはとくに赤を多くとるとか、六十才以上の老人には赤を少なく緑を多くするとか、働く人には黄色を多くとか。またはそういう意味のほかに料理の色をうつくしくもり合わせ、目をたのしませることも健康上のたいせつなことであろう。最近の食品には化学着色をしているが、ガンの原因になるとかいわれている。

家族計画の必要性と上倉地区の普及状況

上倉担当　山中保健婦

家族計画の目的は出産を計画的にして、親も子も幸福に、そして社会もほどよい人口と経済のもとで住みよくするというのがねらいです。

それには単に産まない様にするのでなく、妊娠しないことが理想です。現在産まない様にする為には、盛に行われている事に人工妊娠中絶がありますが、実態を見ますと避妊の効果よりも中絶によるものが多い現状で、一件二千円として年間四十億円近い金が消えている事になり、経済的な損失ばかりでなく、母体の障害が問題とされています。

日本産婦人科学会の調べによりますと中絶を受けた三万九千五百五十八人の内死亡者八七名、重症者一一九人で百人の内二人が死亡し、三人が重症者であったと記録されています。国立公衆衛生院の調では半数近い母体が中絶による合併症として頭痛、発熱、出血、こしけ、月経異常、腰痛、腹痛を訴え、直接障害の出ない人でも中年頃に更年期症状が現れる事を明かにしています。

南国市でも市内の助産婦さん等受胎調節の指導員の協力を得て普及につとめることになっています。

三十二年十月より上倉地区の受胎調節の指導を始め、その結果は四七%強の成績で最も家族計画の前進していると云れる六大都市の四八%に匹敵する成績が一応出ていますが、残る五三%は不明の形で指導の不徹底其の他により不本意ながら中絶される場合がまだ／＼ある様に考えられます。

今後市役所の計画に協力下さいまして、此の地区から又南国市から理想的な家族計画が実現するよう祈ります。

税関係のとりあつかい

……市税務課から……

市では三十五年度から税金の納期、納税組合補助金交付規則、延滞金と延滞加算金徴収などの取り扱いを次の通り変更した。

納税期限

税目	一期	二期	三期	四期
軽自動車税	四月三十日			
固定資産税	五月三十一日	七月三十一日	九月三十日	十一月三十日
県市民税	六月三十日	八月三十一日	十月三十一日	十二月二十五日
軽自動車税（農耕作業用含む）	八月三十一日			

延滞金延滞加算金の徴収

本年二月の広報と三月に各納税組合長、連絡員を通じてお知らせした通り、三十五年度より納期限を経過した市税の滞納者は、徴税令書の注意書に記載してある通り延滞金（納期限の翌日から納付の日まで百円につき一日三銭の割合）と延滞加算金（督促状を発した日より十日を経過した日の翌日より納付の日まで百円につき一日三銭の割合）が本税に加算徴収されます。

市税納期前納付（前納報奨金）制度の奨め

市税を納期前に納付したときは納税額の百分の一に納期前月数を乗じて得た額の前納報奨金が交付される。

納税組合補助金交付規則

組合の種類＝地域組合、職域組合の二つとする。

組合設立の要件
納税義務者（法人を除く）十人以上を以て組織するものとす。但し特別の事情があると市長が認める場合は此の限りでない。

組合の代表者＝組合を設立したときは組合員から組合代表者を定め、組合員名簿その他必要事項を添えて市長に届出る。

組合代表者は組合員に通達された該当期の納付額を取纏めて、指定納期限迄に納付する。

補助金の交付＝組合員の全員が納期内に市税を完納したとき、その組合に対し、納付額の百分の五の額を交付。

全市税を当期内に完納した組合に対し、納税義務者一人に付、年三十円の事務費を補助する。

組合を新らたに設立した場合、又は既設の組合え新らたに加入のあつた組合員一人に付、年二十円を乗じた額を完納組合に補助。

補助金交付の時期＝補助金は年度末に交付する。

表彰＝納税成績優良な組合又は組合の運営に著しい功績があつたと市長が認めるものを表彰する事がある。